

第2次 長岡市自殺対策計画

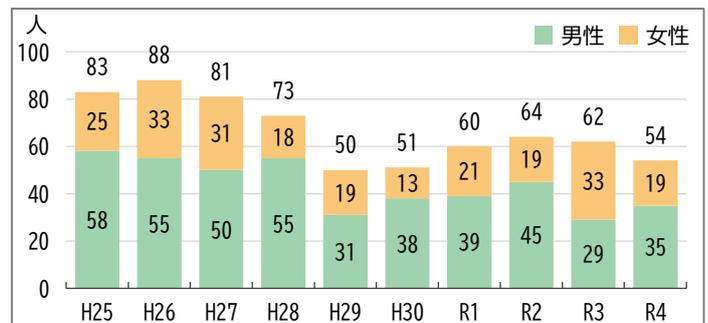
～誰も自殺に追い込まれることない長岡へ～

令和6年度～令和10年度

長岡市の自殺の現状

自殺者数の推移 (平成25年～令和4年、男女別)

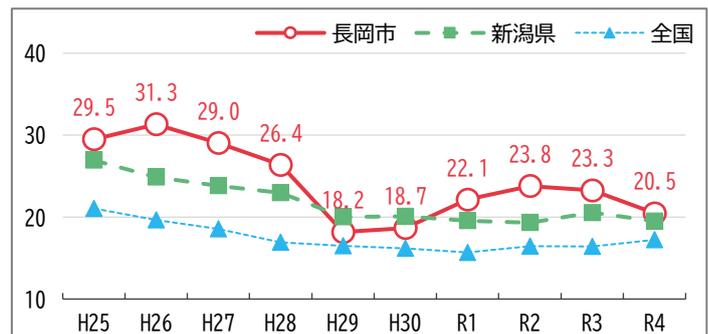
- 平成26年をピークに、自殺者数は減少傾向にありましたが、平成30年以降は増加に転じています。
- 本市では過去5年間でみると、1年間に平均して50～60人が自殺で亡くなっています。
- 自殺者数は、例年、男性が女性の約2倍の数値となっていますが、令和3年は、女性が男性を上回りました。



※自殺日・住居地基準 資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

自殺死亡率の推移 (平成25年～令和4年、長岡市・新潟県・全国)

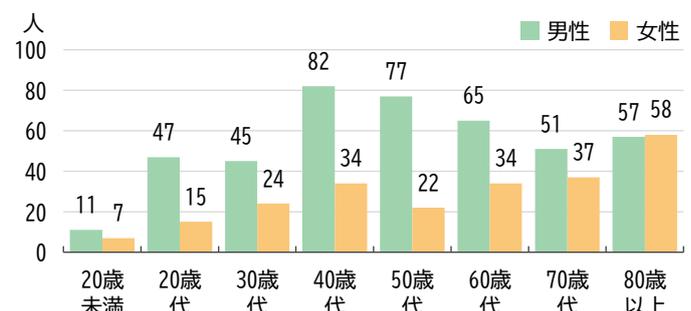
- 自殺死亡率(人口10万人に対する自殺者数)は、平成26年以降減少傾向にあり、平成29年には18.2まで減少しています。
- 新潟県、全国と比較すると、長岡市は平成29年、平成30年を除いて新潟県を上回っているほか、一貫して全国の水準を上回って推移しています。



※自殺日・住居地基準 資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

年代別自殺者数の状況 (平成25年～令和4年)

- 平成25年～令和4年の10年間年代別の自殺者数は、男性では、40～60歳代が多くなっており、女性では、80歳以上の年代が一番多くなっています。

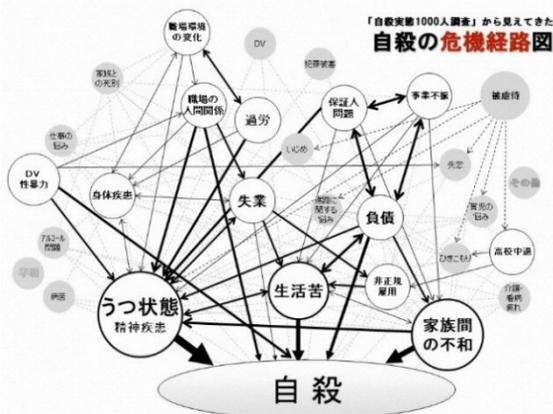


※自殺日・住居地基準 資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

計画の全体像

計画の基本理念

～誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ～



資料:自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク発行)

- 自殺の背景には様々な社会的要因があり、その多くが追い込まれた末の死である。
- 自殺対策の本質は生きることへの支援である。

計画の基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 関係機関・団体の役割の明確化と連携・協働により推進する
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

計画の数値目標

令和4年10月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では、前大綱が掲げた自殺対策の数値目標「令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる」ことを引き続き、同様の数値目標と設定しています。

本市においても、そうした国の方針を踏まえて、第1次計画時の目標を引き継ぎ、令和9年の目標を、平成28年に比べて30%の減少となる18.5(51人)以下を目指します。

指標	第1次計画 基準値 平成28年	目標値 令和9年
自殺死亡率 (人口10万対)	26.4	18.5
自殺者数	73人	51人

※自殺日・住居地基準 資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

具体的施策の展開

6つの基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への啓発と周知
- 4 自殺未遂者等への支援の充実
- 5 自死遺族等への支援の充実
- 6 SOSの出し方、受け止め方への支援

4つの重点施策

- 1 高齢者を対象とした取組の推進
- 2 職域層を対象とした取組の推進
- 3 こども・若者を対象とした取組の推進
- 4 生活困窮者を対象とした取組の推進

基本施策の展開

① 地域におけるネットワークの強化

施策の方向性

自殺対策協議会を中心に、本市の自殺の現状把握に努めるとともに、保健、医療、福祉、労働、教育等の各分野にわたる関係機関や団体との連携強化を図る中で、自殺者の減少に向けた取組を推進します。

施策の柱

- (1) 自殺防止に向けたネットワークの推進
- (2) 包括的な相談支援体制の充実

② 自殺対策を支える人材の育成

施策の方向性

行政や関係機関で市民の相談等を受ける窓口の職員をはじめ、各分野の専門職や関係者、職域や一般市民にもゲートキーパー研修の受講を促し、本市の自殺対策を推進する役割を担う人材の裾野を広げます。

施策の柱

- (1) 一般市民に対するゲートキーパー研修の実施と周知
- (2) 様々な職種を対象とする研修の実施
- (3) 支援者のスキルアップ研修の実施

③ 住民への啓発と周知

施策の方向性

各種の媒体を通じての情報提供のほか、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、正しい理解を促進する啓発活動に取り組みます。
また、悩みを抱えている人に、相談窓口等の情報が届くよう周知方法の検討に努めるとともに、多様化・複雑化した悩みを抱える様々な世代・対象の方に対し、関係部署・関係機関と連携しながら適切な支援を実施します。

施策の柱

- (1) 自殺対策の情報提供・啓発の推進
- (2) 市民向け講演会・イベントの開催
- (3) 個別の相談を通じての支援

④ 自殺未遂者等への支援の充実

施策の方向性

自殺未遂者について、救急医療機関における身体的・精神的治療のみならず、地域に戻った後の専門家によるケアや自殺未遂者の抱える様々な社会的問題への支援等に取り組みます。

施策の柱

- (1) 医療機関・警察・消防等との連携の強化
- (2) 自殺未遂者等ハイリスク者に対する支援体制の強化

⑤ 自死遺族等への支援の充実

施策の方向性

遺された家族や関係者にとって、悲しみのケアや悲しみを分かちあう機会を設け、そのような機会があることをわかりやすく周知します。

施策の柱

- (1) 自死遺族への情報周知
- (2) 相談会およびつどいの開催

⑥ SOS の出し方、受け止め方への支援

施策の方向性

子ども・若者世代を中心に、悩みを一人で抱えたり、SOS を出す場がないと感じている人に対し、SOS を見逃さず、相談支援につなげていきます。

施策の柱

- (1) 児童生徒に向けた取組の推進
- (2) 若者を対象とした取組の推進
- (3) SOS を受け止める体制の充実

重点施策の展開

① 高齢者を対象とした取組の推進

施策の方向性

行政、関係機関、民間事業所等の支援を適切に活用し、高齢者の孤独・孤立を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった高齢期を豊かに生きることへの包括的な支援に取り組みます。また、老後の安心・安全な生活を保障するために医療や福祉サービスの利用が重要であり、当然の権利であることを周知・啓発していきます。

施策の柱

- (1) 自殺対策に関わる人材の養成および資質の向上
- (2) 地域住民への周知・啓発
- (3) 居場所や生きがい、役割を実感できる地域づくりの推進

② 職域層を対象とした取組の推進

施策の方向性

メンタルヘルス等、職場での対策に加え、行政や地域の関係機関が連携しながら自殺予防のための普及啓発や相談体制の整備などを推進します。また、近年の女性の自殺者数の増加等を踏まえ、様々なライフステージに対応した切れ目ない支援に取り組みます。

施策の柱

- (1) 職域層の相談体制の整備
- (2) 相談先についての周知
- (3) 健康経営の取組の推進
- (4) 妊娠から出産、子育ての切れ目ない支援の実施
- (5) 女性の就労問題、家庭問題について連携した支援の強化

③ こども・若者を対象とした取組の推進

施策の方向性

学校を卒業し所属先のないこどもや若者の相談体制整備や支援の連携体制を検討します。また、問題への対処方法や支援先に関する情報を、早い時期から身に付けておくことが重要で、問題を抱える前の段階から対策を講じることで、将来的な自殺リスクの低減を図る必要があります。

施策の柱

- (1) こども・若者の相談体制の整備
- (2) 居場所を増やす支援の展開
- (3) 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制の強化

④ 生活困窮者を対象とした取組の推進

施策の方向性

生活困窮者が抱える複合的な課題に対応した、経済的な支援をはじめ、就労支援や心身面の疾患に対する相談や治療、家族を含めた支援など、関係者が連携して包括的に支援します。また、生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との更なる連動性を高めていきます。

施策の柱

- (1) 生活困窮に陥った人への包括的な支援の強化
- (2) 支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐ取組の強化
- (3) 多分野の関係機関との連動・協働

第2次 長岡市自殺対策計画

概要版

令和6年3月

発行 長岡市

編集 長岡市福祉保健部健康増進課

〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号

電話 0258 (39) 7508 / FAX 0258 (39) 5222